

地域社会学会ジャーナル

No. 3

(2021. 11. 25)

2021 年度第 2 回研究例会号

地域社会学会ジャーナル発行委員会

地域社会学会事務局

Office of Japan Association of Regional and Community Studies

〒020-0693 滝沢市巢子 152-52 岩手県立大学総合政策学部

吉野英岐研究室内

TEL 019-694-2724(直) FAX 019-694-2701 郵便振替 地域社会学会 00150-2-790728

E-mail jarcs.office@gmail.com URL <http://jarcs.sakura.ne.jp/>

目 次

地域社会学会 2021 年度第 2 回研究例会報告プログラム	……	3
報告論文		
都市における厄災の意味—「ヒロシマ」をめぐる力学—	根本 雅也	…… 4
マイノリティの共同性を描く—差別研究から地域研究へ—	山本 崇記	…… 9
批評論文		
地域社会の 2 つの貌を研究する	文 貞實	…… 16
「非政治化」する地域社会のなかで—フィールドワーカーは何を問うのか—	林 浩一郎	…… 20

地域社会学会 2021 年度第 2 回研究例会

報告プログラム

日 時	2021 年 10 月 9 日 (土) 13 時～16 時
開催方法	ZOOM によるオンライン開催
司 会	文貞實 (東洋大学)、原田峻 (立教大学)
第 1 報告	根本雅也 (松山大学) 都市における厄災の意味—「ヒロシマ」をめぐる力学—
第 2 報告	山本崇記 (静岡大学) 地域社会で差別を捉え直す—住民運動という視点への転換—

都市における厄災の意味 ——「ヒロシマ」をめぐる力学——

根本 雅也

1. はじめに

世界に急速に蔓延した新型コロナ・ウイルス感染症は、日本の都市や地域社会にも様々な影響を与えている。このパンデミックという世界的規模の厄災の中で、地域社会学は何を問うことができるのだろうか。このことを考えるために、本稿は核兵器の災禍という厄災を被った広島市を事例として検討することにした⁽¹⁾。

大規模な厄災は、その経験をもとに新たな考え方や態度、行動などを生み出すことがある。広島では、核兵器の災禍に様々な意味が読み込まれ、それらにもとづいた行動が展開されてきた。その中で本稿が焦点を当てるのは、核兵器の災禍をめぐる特有の人道主義である。核兵器は、それをを用いた戦争が一度生起すれば、人類を滅ぼす可能性がある。このことから、核兵器の禁止のために行動することは、しばしば、人類を救う行為として位置づけられてきた。原爆の災禍を人類や世界という視点から意味づけ、人類のために核兵器に反対する考え方と行動を、本稿は一種の人道主義として捉えることにしたい。

本稿の目的は、核兵器をめぐる特殊な人道主義が広島においてどのように展開されたのかを示しつつ、その影響を検討することにある。本稿が示すのは(1)社会運動の中で強調された人道主義は「人類」という包括的なカテゴリーを掲げることで、あらゆる立場の人々をまとめることをねらっていたということ、(2)そのことは核兵器の問題とその反対行動を政治から切り離す側面を有していたこと、そして(2)と並行する形で(3)広島市行政が原爆や平和を語るアクターとして存在感(presence)を増していった、ということである。つまり、本稿は、社会運動や行政による人道主義の強調と行政権力の拡大の関係性について論じる。

そのため、本稿は文書資料を通じて次の三点を検討する。まず、1950年代半ばに全国的に盛り上がり、その後分裂した原水爆禁止運動を取り上げ、人道主義との関わりをみていく。次に、原水爆禁止運動の分裂後、1960年代半ばから後半にかけて広島で行われた新しい社会運動のあり方を検討する。その上で、1960年代後半の広島市行政とその施策に注目し、社会運動との関係について考える。最後に、本稿の議論をまとめながら、コロナ禍における地域社会学の役割について検討することにした。

2. 原水爆禁止運動と広島

2.1. 原水爆禁止運動と人道主義

1954年3月、第五福竜丸がアメリカの水爆実験によって被災するビキニ事件が起きると、核兵器に反対する署名運動が日本全国で高揚した。この運動は幅広い層に支持され、反対署名は一年余りで当時の日本の人口の約3分の1に達した。1955年8月には、原水爆

禁止世界大会が初めて行われ、その後、この原水爆禁止運動の全国組織として原水爆禁止日本協議会（日本原水協）が設立された。

初期の原水爆禁止運動は人道主義（ヒューマニズム）を掲げていた。東京都杉並区の運動に関わり、その後、日本原水協において要職を担った安井郁（1955：60）は、この運動を「激越な政治運動」ではなく、「原水爆の脅威から人類の生命と幸福を守ろうとする、ヒューマニズムの運動」としていた。このような「ヒューマニズム」を掲げた背景には、それまでの社会運動とは違い、多くの人びとから支持を得るといふねらいがあった。そのため、初期の署名運動では、「感情的な反米運動」ではなく、より大きなカテゴリーである「人類」への脅威に対して怒り、「世界」に向けて働きかけることが強調された。

なお、広島でも原水爆禁止運動は高揚し、原水爆禁止広島県協議会（広島県原水協）という団体が結成された。また、広島市行政は、1956年2月に広島市長を会長とした半官半民の広島市原水協を設立するなど、運動に対して賛同する姿勢を示していた。

2.2. 原水爆禁止運動の分裂と超-政治的立場——「原体験」と人道主義

全国で盛り上がった原水爆禁止運動は、1960年代前半に大きな分裂を経験する。この分裂は、運動に対して強い影響力を持つようになった日本共産党と日本社会党の争いが要因となり、結果として運動団体が大きく二つに分かれた。

政党間の争いに起因する運動の混乱に対して、広島県原水協は運動の統一を維持するよう働きかけた。その中で、広島県原水協が強調したのが原爆被爆の「原体験」とそれにもとづく人道主義だった⁽²⁾。政治的立場を超えた、人道的な観点から核兵器反対を訴えることの重要性を主張することで、対立する人々を一つにまとめようとしていたのである。この点で、人道主義の主張は、政治的な立場を超える立場、つまり超-政治的な立場を志向していた。

しかし、こうした働きかけにもかかわらず、結局、原水爆禁止運動は分裂し、統一を求めていた広島県原水協もまた分裂することになった。

2.3. 分裂後の広島の社会運動——「原体験」への着目

原水爆禁止運動の分裂後となる1960年代半ば以降、広島では新しい形の核兵器反対運動が生まれた。その核となったのが「原体験」だった。上述のように、原水爆禁止運動が分裂に向かう過程で「原体験」とそれにもとづく人道主義が強調された。「原体験」に対する関心の高まりは、原爆被害の記録の作成や、モノの収集・保存といった行動を生み出していく。これらは、以下にみるように、原水爆禁止運動の分裂やそれを引き起こした政党的な対立を乗り越える企図を陰に陽に有していた。

たとえば、地元の知識人たちを中心に展開された被災白書運動がある。この運動は、原爆被害の全貌を明らかにし、その記録を政府の公式の白書とすることを求めるものだった。関係者の一人によると（今堀1965：195）、記録に着目したのは「白書を作ることは、誰人も不賛成を唱える理由がない」からであった。原水爆禁止運動の分裂を受けて、それを乗り越える運動を創出するために、誰も反対しないであろう、被害の記録の作成という方法に着目したのである。しかし、結局、この運動に対する人々の支持は広がらずに終わった。

また、この時期、原爆ドームの保存を求める運動も行われている。原爆ドームの保存の

是非は戦後よりたびたび議論されてきたものの、特別な措置などはなされないままに 1960 年代を迎えた。この頃には原爆ドームへの関心も高まり、保存を求める声は大きくなっていった。管理者である広島市を保存へと動かす要因の一つとなったのが、分裂した原水禁運動の諸団体が、連名でドーム保存を広島市に要請したことだった。というのも、この要請を受けてすぐ、当時の広島市長・浜井信三は、保存が技術的に可能かを調査する予算の計上を決めたからである。調査結果を受けて、広島市議会は保存を決議し、浜井は広島市を事務局として、保存のための全国募金運動を展開した。保存を要請した諸団体も広島市も、原爆ドームに「人類」への「警告」や「戒律」といった意味を見出しており（広島市 1968: 24）、募金運動の終了後には、広島市（広島市広報室広報課 1967: 3）は広報紙の中で募金運動を「原体験」にもとづく「誰もが参加できる国民的な平和運動」だったと総括した。こうした原爆ドームの保存の経緯にも、「原体験」と超-政治的立場を結びつける態度が表れている。

原水爆禁止運動の分裂後、広島において生まれた取り組みは、社会運動としてまとまることを重視していた。そのための方法として注目されたのが「原体験」であった。これは、政治的立場を超えてまとまるために、政治的立場によって争われることのない、運動の方法を模索した結果だといえるかもしれない。しかし、こうした動きは、政治を超えるというよりも、政治を避ける立場へとつながっていくことになる。

3. 分裂後の広島市——人道主義・非政治化・権力

1960 年代後半以降、広島市行政は平和に関する独自の施策を次々と展開するようになる。これを進めたのが、1967 年春に浜井信三に代わって広島市長に就任した山田節男であった。山田は都市のアイデンティティとして原爆の災禍を重視し、行政の一局として平和文化センターを創設するなど、平和に関する独自の施策を推し進めていった。

こうした独自の施策がなされる一方、広島市行政と社会運動の関係もまた変容していく。山田節男の前任である浜井信三は、広島市原水協の会長を務めたほか、広島県原水協の役員も務めるなど、地元の社会運動と密接に関わっていた。しかし、山田節男は、市長が会長を務めてきた半官半民の団体・広島市原水協の会長就任を拒否し、社会運動から一定の距離を取るようになった。

山田が社会運動から距離を取った背後には、人道主義的な態度がある。山田は広島市原水協の会長就任を拒否した理由を述べる中で、核兵器の存在が「人類共通」の課題である以上、「イデオロギー」や「党派」といった政治によって左右されるのではなく、「一つの運動」としてまとまるべきだとしている⁽³⁾。これは人道主義的な態度だといえよう。しかし、そこで提示された論理はこれまでとは少し異なる。というのも、広島県原水協や分裂後の社会運動によって掲げられた人道主義は、政治的な立場を超えて一つにまとまるためのものであり、いわば包摂の論理であった。一方、山田によって示された人道主義は、一つの運動としてまとまらないことへの批判として用いられている。立場を超えて人々をまとまるために持ち出された人道主義は、まとまらないものに対する批判として転換され、社会運動を排除する論理にもなりえたのである。

人道主義にもとづいて社会運動を排除することは、何を意味するのか。人道主義が超-政治的立場と同義的に扱われていることを踏まえるならば、ここで排除の対象となるのは政

治的立場それ自体であろう。政治的な立場を超えるという考え方は、いかなる政治的な立場をも取らないという非政治化にもつながっている。

人道主義と非政治化、そして行政権力の結びつきは、広島平和記念公園（平和公園）という空間をめぐる顕在化した。山田節男は平和公園を祈りの場とするため、その聖域化を進めた。山田節男は、市公園条例にもとづいて、メーデーを除くデモや集会の不許可と露店営業の許可取り消し、慰霊碑前の広場の立ち入り禁止などを実施した。

平和公園を祈りの場にするという聖域化は、社会運動の規制と排除を意味していた。あるシンポジウムの中で、広島市の助役は聖域化について次のように語っている（平和を語る市民集会開催委員会 1969: 61-63）。この助役は、核兵器禁止を訴えるために、「何らかの動きが、一方的にいくようなことに流れないように」人々がまとまることを強調する。そして、国民や世界の人々が「一つになっていける」ために、「秩序ある静かな祈り」という行為を提唱した。平和公園という空間において、まとまることが重視され、まとまらないものは公園から排除される。そして、一つにまとまるために重視されたのが、「静かな祈り」という非政治的な行為だった。

平和公園の聖域化には、人道主義にもとづく包摂と排除の両面が表れている。平和公園は、一方で、誰もが訪れ、一つにまとまることのできる場所となった。しかし、そこには「静かな祈り」という条件が付く。そのため、「静かな祈り」以外の行為をとる人々にとって、平和公園は排除される場所となった。そして、この包摂と排除の境界線を引くのが、公園の管理者である広島市行政である。平和公園という空間に表れたのは、人道主義的な態度であり、非政治化であり、そして行政権力の拡大だったといえるのではないだろうか。

4. おわりに

本稿は、広島においてみられる人道主義に焦点を当て、それがどのように形づくられ、いかなる影響をもたらしたのかを検討した。核兵器をめぐる人道主義的な態度は、1950年代半ばに全国的に高揚した原水爆禁止運動に表れていた。人類を救うために核兵器に反対するという考え方は、様々な立場の人々を包摂する論理となっていた。この人道主義は、原水爆禁止運動が混乱する中で、広島の核兵器反対運動の関係者によって強調された。彼らは人道主義と原爆の「原体験」を同義的に捉えつつ、それらを強調することで政治的な立場の違いを乗り越えようとしていた。ここでの人道主義は、いかなる政治的な立場も超える、いわば超-政治的な立場の主張として用いられていた。

しかし、政治的な立場を超えようとすることは、政治的立場を避けることにもつながっていた。政治的立場を超えてまとまらなくてはいけないという考え方は、まとまることのできる社会運動へと展開した。また、まとまらなくてはいけないとする考え方は、まとまらないものは排除するという論理にもなりえた。広島市行政による平和公園の聖域化に表れたように、まとまらないものとして社会運動が排除され、まとまるために「祈り」が行政によって導入される。これは、社会運動との関係性を変えながら拡大する行政権力の姿を映し出していたように思われる。

最後に、冒頭の問いに戻ることにしたい。新型コロナウイルスという厄災の中で地域社会学は何を問うことができるのか。本稿が示唆するのは、非政治的なものを志向する動きが、しばしば政治性を孕むことがあるということだ。コロナ禍の中でも、感染予防のため

の行動の規制や、ワクチン接種による個人の管理など、一見、命を守るための、政治的ではないようにもみえる動きの中で、行政権力が拡大されている。管理社会・監視社会の動きが強まる中で重要なのは、こうした動きを逆に監視していくことではないだろうか。現場に立ち、そこで何が起きているのかをつぶさに捉えていく力と役割が地域社会学に求められているように思われる。

注

- 1) 本稿は 2021 年度第 2 回研究例会での報告にもとづいている。報告にあたって、研究委員会より「新型コロナ禍のなかで地域社会学は何を問うのか」という主題を示唆いただいた。報告では、この主題の検討を起点に、拙著（根本 2018）に関連する議論を展開した。
- 2) たとえば、広島県原水協の常任理事であった作家・田辺耕一郎（1963: 134）は、政党による原水爆禁止運動への介入を「ヒューマニズムの灯の消えた平和運動のニヒルな頽廃」として批判し、原水禁運動がかつてのようあらゆる立場の人びとが参加できる運動となるために「一人一人の心にもういちどヒューマニズムの灯を点ずる」ことが必要としている。また、田辺は広島の運動がそのような混乱を避けている背景に原爆の経験があることを挙げている。
- 3) 山田の発言は「昭和 42 年第 5 回広島市議会定例会会議録」に記されている。

参考文献

- 今堀誠二，1965，「原水禁と被災白書の運動」『世界』231：186-96。
平和を語る市民集会開催委員会，1969，『被爆体験の継承と平和教育』。
広島市，1968，『ドームは呼びかける——原爆ドーム保存記念誌』広島市。
広島市広報室広報課，1967，「平和のシンボルとして永遠に」『広島市政と市民』242：2-3。
根本雅也，2018，『ヒロシマ・パラドクス——戦後日本の反核と人道意識』勉誠出版。
田辺耕一郎，1963，「原水爆禁止運動の反省と再建」『思想』469：128-36。
安井郁，1955，『民衆と平和』大月書店。

付記

本研究は JSPS 科研費（26780270）および日本学術振興会特別研究員奨励費（17J05691）の成果の一部である。

マイノリティの共同性を描く —差別研究から地域研究へ—

山本 崇記

1. マイノリティ研究の袋小路—地域社会というフィールドへ

1.1 部落問題への照準

本稿では、拙著『住民運動と行政権力のエスノグラフィ—差別と住民主体をめぐる〈京都論〉』（晃洋書房、2020 年、以下「本研究」と略）を中心に、研究例会での報告で得た成果と課題を改めて検討に付すものである。本研究に関する調査は、博士課程に入った 2005 年頃より開始した。当時、アカデミアでも社会的にも、部落問題に対する関心低下は著しく、京都のみならず、大阪や奈良など、当事者運動が非常に活発であり、また、同和行政も盛んな地域で生じていた共通の傾向であったように思われる。

2002 年 3 月に、同和問題に関する一連の特別対策が失効し、同和行政は、各自治体でも終幕を迎えるための準備が進められていた。特に、京阪奈では、センセーショナルな形で当事者団体をめぐる「不祥事」が報道され、それをテコに行政施策の廃止や縮小が急速に進んでいた。また、「同和地区」という公的な施策対象エリアの法的根拠が消えたことで、実際に、人や地域に出会い、調査研究するということが極めて困難にもなっていた。

1.2 「部落」と「在日」の関係性—複合差別論を超えて

筆者に一つの衝撃を与えた研究は、キムジョンミによる『水平運動史研究—民族差別批判』(現代企画室、1994 年)であった。部落解放運動に対する在日朝鮮人側からの厳しい批判である。しかし、上野千鶴子の提案した「複合差別論」の一形態として位置付けられる程度であった(上野 1996)。キムが取り上げた戦後の部落解放運動の差別性については、1951 年、京都市で起きた「オールロマンス闘争」がその批判対象となった。筆者が、2005 年から調査を開始した地で起きた「差別行政糾弾闘争」と言われたものであり、戦後の部落解放運動・同和行政の文脈のなかで、最重要視されてきた象徴的事件でもあった。

これは、小説「特殊部落」(雑誌『オールロマンス』掲載)が、京都市職員によって書かれた差別的内容を含むものであり、問題視した部落解放委員会が大きく闘争化したものであった。しかし、実際は、主人公や登場人物の多くが在日朝鮮人でもあり、舞台は被差別部落ではあったものの、問われるべき点は、朝鮮人差別でもあったことを捨象したことに、キムの部落解放運動批判のポイントがあった。

戦前から、筆者の調査地である被差別部落には少なくない在日朝鮮人が住んでいた。さらに、この地域の南側一帯は、市内最大の在日朝鮮人集住地域でもあった。その点で、この二つの地域は、それぞれ「部落」と「在日」が居住しているという空間的な識別にもさらされていたが、実際は、混住性が著しかった。日常のなかにある被差別部落と在日朝鮮人の関係性を明らかにすることが、筆者の部落問題研究の視点となった。

2. 方法としてのエスノグラフィー—過剰なコミットメントへ

2.1 ライフストーリー法から欠落した歴史と運動

筆者が調査を開始した2005年、ライフストーリー研究を牽引していた桜井厚の『境界文化のライフストーリー』（せりか書房、2005年）が出版された。滋賀県の被差別部落における聞き取り調査の成果を、改めて、ライフストーリー法から分析した作品である。筆者の強い違和感は、モデルストーリーという捉え方にあり、当事者運動が極めてネガティブに位置付けられたことである。道場親信は社会運動（史）研究のなかに「歴史的文脈の平板化」という問題点を見出し、「運動史的文脈」の再挿入が必要だと提起していた（道場2006）。生活史法から発展したライフストーリー法が立脚する「生活者」という視点は重要である。この点を踏まえつつも、別様な集合的实践と共同性を描きたいと考えた。

そして、それが可能であるとフィールドワークを通じて感じてもいた。ここでもヒントはキムによる、「在日朝鮮人の歴史と部落解放運動の歴史を、地域史あるいは個人史の領域でたんねんに追及するならば、わたしたちは、地域社会において共同した労働とたたかいの日々を生きていた朝鮮人と被差別部落民とに出会うかもしれない」（キム1994：649）という指摘であった。筆者の現地調査は、まさにこの「地域社会において共同」した被差別部落民と在日朝鮮人の関係性を、日常的世界と地続きの住民運動の展開から明らかにしていくという点に至ったのである（山本2006）。

2.2 調査の実相—三つの立場性

筆者は、非被差別部落出身の日本人である。このように自らの立場性（ポジショナリティ）を開示する必要はないのかもしれない。とはいえ、ポストコロニアルな文脈を含み、差別・マイノリティをテーマとしている以上、自らの当事者性の水準を開示し、それが「一次的関与者」ではないことを確認しておきたい（上野2013）。この点は回避することはできないと考えている。同時に、調査者／研究者、まちづくりや住民運動の担い手、施設の職員、学生ボランティア等など、さまざまな役割を遂行しながら、「過剰」に参加調査を続けていた。これは、研究のフィールドとなった被差別部落においても、在日朝鮮人集住地域においても、同様の比重で実践された。上記の多様な役割の遂行が、円滑な調査研究に繋がったことは言うまでもないが、「どちらにつくのか」といった地域内での利害対立に絡む立場性も都度求められた。

このように考えると、①差別／被差別という構造的な非対称性から来る立場性（マクロ）、②地域社会で組織（大学や施設）を背景に様々な役割を遂行する立場性（メゾレベル）、③同じく地域社会のなかでの団体・個人の関係性における敵・味方といった政治的・利害関係明から求められる立場性（ミクロ）が、問われていたと言える。本研究では、これらの点をセルフエスノグラフィックに透明化（記述）することも試みた。客観性や中立性にこだわれば、不必要な情報であるだろう。形式的な参与観察を超えて、過剰なコミットメントを通じた「恥知らずな折衷主義」という筆者のスタンスは、方法論的な未成熟から来る課題として残されたままでもあり、さらなる精緻化が求められる。

3. 行政権力と住民運動の関係性を描く―「自立性」に対するこだわり

3.1 行政施策の変遷

被差別部落民と在日朝鮮人の居住地域が隣接し、且つ、それぞれの住民が混住する地域を対象にした研究は、属性をリジッドに措定した視点では、十分に捉えられない。マイノリティ同士の差別やマイノリティ内部の差別に照射することを可能にした複合差別論も、その点で、限界があった。それでは、地域社会のなかに歴史的・現代的に存在するリアリティをエスノグラフィとして描く際に、どのような視点が必要となるだろうか。それは、地域社会と住民（性）という、シンプルな視点であった。

同じ地域社会のなかに住み、共同性を育んだ集団があり、それが、都市下層社会の住民運動を牽引し続けてきたという「運動史的文脈」に出会ったとき、それを跡付けることが必要であると考えた。そして、属性単位の理解、あるいは、関係性に収れんさせようとする力学に、行政権力、この場合、都市政策があると位置付けた。具体的には、同和行政、スラム対策、不法占拠地域対策という、本研究のフィールドで実施された三つの施策がもたらした、「部落」と「在日」という単位に基づく空間と人の対象化である。

「オールロマンス闘争」の舞台となった被差別部落では、市内でも比較的早くに改良住宅が建設され、同和行政が進展していく（しかし、その後、頓挫し90年代に至る）。磯村英一をはじめ、スラムと被差別部落の関係を柔軟に考えていた研究者や政策担当者たちは、スラム一般から被差別部落を峻別し、部落問題という固有の差別問題の解消に必要な特別対策を駆動するための理論的・学問的根拠を、意識的に与えていこうとする。それは、同和对策審議会答申（1965年）や、同和对策事業特別措置法（1969年）などに結実し、その自治体版が各地で具体化していく。しかし、それとは異なる「スラム」（本研究の場合では被差別部落民と在日朝鮮人の混住地域）を対象化する施策は、70年代以降、「同和地区」に劣る扱いとなる。加えて、この二つの地域からも流動した人々が行きついた「不法占拠地域」は最も遅れて、90年代以降、施策が展開する。これは、同じ地域社会で起きた都市政策による包摂を伴う排除の再編成であった。

3.2 住民運動の展開―部落青年と在日青年の共同性

このような行政権力の力学を反映した属性単位の当事者運動が組織化され、イデオロギー的対立が折り重なり、地域社会のリアリティを反映した都市政策も、社会運動も展開することはなかったように見える。「部落」と「在日」というリジッドな認識が固定化され、対立的な関係性を再生産することともなった。しかし、行政権力による都市空間の分断と、それに伴うマイノリティの包摂と排除の再編成があり、その反映としての地域住民間の対立や当事者運動のリジッドな組織化をすり抜ける実践が、1960年代後半から、部落青年と在日青年の共同性に立脚して展開されていたのが、本研究のフィールドの別様な特徴であった。加えて、彼／彼女たちの実践には、セツルメント（ここでは共産党を離脱した）の学生たちという「よそ者」たちとの共同性も加味されていく。

興味深いのは、その共同性には、急進的で柔軟な独立型の集団性も見られたことである。その急進主義のために、スラムエリアでの運動拠点を失い、彼／彼女たちの住まいがあった「不法占拠地域」に拠点を移し、そこでは、急進主義（差別行政糾弾闘争）を帯びつつも、自治会・町内会の再建と事務局運営を担い、新旧世代の調停役となった。そこに、ク

リスチャンの若者たち（非セツルメント）を含み込み、最も貧困と差別の厳しいエリアでの住環境整備を実現していく。「不法」とされた河川敷上の土地に公営住宅を建設し、番地のない街に、正式な町名を創設するという「画期的」なまちづくりへと結実する（1996年）。いわば、行政の不作為が鮮明であった地域における、最も強力な住民運動とそれを支える共同性の実現を見たのである。筆者は、市民参加の階梯における、地域社会での「自立性」の高さをそこに見た。

しかし、事態はここでは終わらず、このエネルギーは、停滞していたスラムエリアに還流し、90年代初頭のバブル期、地元暴力団の地上げ行為という危機に対抗するなかで力を発揮し始める。隣接する被差別部落から移転してきた部落住民向けの改良住宅の建替運動を契機に、部落青年と在日青年（当時は中堅層となっていた）の共同性が再活性化し、自治会・町内会の再建とともに、かつて対立的であった地縁組織の役職層やキリスト教系福祉施設との協同による、多文化共生の地域拠点施設の設置という「画期的」なまちづくりへと結実する（2011年）。

同時期には、地元に残されていた文化遺産・柳原銀行の保存運動を通じて、対立的であった部落解放団体に、自治会を加えた新たなまちづくり組織を結成していた被差別部落の側でも、これまで触れた共同性のエッセンスが生かされていく（1996年）。特に、京都市の資料館として発展的に位置付けられた柳原銀行記念資料館では、「部落」と「在日」の関係性を見直しの作業を通じた歴史認識の更新と、共同性のつくり直しに向けたまちづくりのハブ機能の役割を果たし、様々な人々を呼び込んでいる。現在は、京都市立芸術大学の移転先として、芸術・アートを通じたまちづくりという社会実験を通じて、本研究のフィールド全体にインパクトを与えている。

4. 包摂と排除の新段階をえぐる―（総括）と再帰的コミュニケーションへ

4.1 共同性の保守化

本研究では、「同和地区」「スラム」「不法占拠地域」といった形で、マイノリティが集住する都市下層社会を分断・再編するものとして都市政策を位置付け、同時に、その裏返しとして、「部落」と「在日」という認識と構成で当事者運動を組織する反差別の社会運動が形成されてきた地域に着目した。その際には、空間的にも属性的にもリジッドに措定される境界線を越え出て、縦横無尽に住民運動を展開した部落青年と在日青年、そして、彼／彼女らに抵抗や反発を受けつつも、そこに介在し続け、重要な「よそ者」の役割を果たしたセツルメントやキリスト者を含めた共同性に、その動力を見出した。加えて、同じ集団性が、まず、サークルやグループなどの独立型・小集団の形をとり、次いで、自治会・町内会の日常媒体組織へと向かい、さらにその融合系へ連なっていく、住民の主体的なパワーを発揮させていく戦略的過程を50年間のスパンで跡付けた。

さて、この共同性は、現在的にどのように評価できるだろうか。同地域で起きたヘイトスピーチ事案から考えてみたい。50年間にわたる共同性の深化は、主に1960年代には10代の青年だった層によって担われ、彼／彼女らの多くは、今現在、60・70代となり、粘り強く、地域に張り付き、活動を続けている。ネガティブに言えば、構成メンバーは大きくは変わっていない。特に、彼／彼女らが、地域の中心を占めていく90年代以降から、そのままであり続けている。もちろん、より保守的な日常媒体組織との葛藤は未だ続くものの、

安定性、固定性、保守性も見出せる。さらに、マイノリティ特有の保守性が重なる。Z. Baumanの言う「温かいサークル」(Bauman2001=2008)としてのコミュニティのもつ、両義性とも言えるだろうか (Walter2014)。

4.2 より強度のある包摂的地域は可能か

筆者が、調査地で働きまた研究を続けていた 2009 年・2010 年、立て続けに、ヘイトスピーチ事件が生じた。それは、「京都朝鮮第一初級学校襲撃事件」とも呼ばれ、国連人種差別撤廃委員会勧告、ヘイトスピーチ解消法の成立などに大きな影響を与えた。筆者自身はこの事件に「支援者」としての関りを続けてきたが、当初は、上述してきた集団も、地域社会全体も見舞われた事件の対応にあたっていたが、両者（朝鮮学校と住民運動）は、一瞬だけ連携が生じたものの、基本的には、有機的な関係性には転じなかった。そのリアリティを目の当たりにしたとき、高度成長期から培われてきた共同性の持つ包摂性に限界(保守性)を見出した。これは、声高にヘイトスピーチに反対することに躊躇する、同地域を拠点にする障害者の自立生活運動や在日コリアン高齢者施設のスタンスにも重なる独特の保守性とも言えた (山本 2019)。

本研究では、生活史研究の中野卓と、住民運動研究の似田貝香門による「調査者一被調査者論争」の再検討を通じて、似田貝の〈総括〉という作業にコミットメントするモノグラフという方法論の意味を見出してもいた。目下、本研究で見てきた共同性による包摂性に、ヘイトスピーチ事件で露呈された保守性を超える、より強度のある地域社会に向けての課題を現場に提起し、再帰的コミュニケーションを試みてもいる (山本 2020b, 2022)。

5. 今後の課題

最後に、定例研究会で頂いたコメント (4 点) に応答する形で、本研究の課題と今後の展望を示したいと思う。

まず、共同性と呼んできた部落青年と在日青年の関係性の概念化やその精緻化である。「住民であること (住民性)」と大まかに表現し続けてきたが、未だに、この点をクリアにすることができていない。セツルメントやキリスト者を含みこみ、急進性と保守性、地元住民とよそ者の緊張・葛藤・調整のプロセスに、より照準化すべきだろうか。谷川雁の議論に触発され、「下降する共同性」と表現してもみた (山本 2013)。一つのヒントは、T. Pettigrew によって提起されている再カテゴリー化の議論である (Pettigrew1998)。既存のカテゴリー間関係をいったん脱し、個々の人間同士の信頼関係を築き、その後に、カテゴリーの顕示性を伴いつつ、もう一段階踏み込んで高次の「我々」(再カテゴリー化)を生み出していくという集団間関係への視点が応用できるかどうか検討していきたい。

二つ目に、地域青年たちの共同性とその時々に応じた組織形態の戦略性の内実である。これは、青年たちの集団性は、共産党を離脱した青年や急進的な共産主義的労働組合運動に身を投じてもいた在日青年といった中心メンバーによって牽引されていた。個々の成員のなかには、牧歌的にセツルメントとの交流を楽しみたかっただけの者もあり、つかず離れずの距離にいた者、就職や生活の困難事にも頼ってくる者、また、行方不明となった者など、多様である。この集団性の内実に分けっていく必要がある (山本 2008)。

三つ目に、「同和」から「多文化」という政策的力学と住民運動の関係である。冒頭で述

べたように、先行していた同和行政が廃止・縮小されていくあおりを受けて、スラム対策の成果もリセットされようとしていた在日朝鮮人集住地域で選び取られた選択的キーワードに「多文化」があった。それにより、同和向け改良住宅の建替と地域の多文化拠点の合築によるセンター化が実現したのは上述の通りである。政策的に劣位におかれ、時に、長い不作為の状態にあった側からの同和との差異化戦略がもたらす負のインパクトは今のところ見られない。また、「多文化」という政策的フレームを地域の側から利用していくことによる、活力低下という点も見出されない。ただ、「多文化」という戦略が選び取られた時期と重なっていたヘイトスピーチ事件に見た包摂性の限界から、リベラルな多文化主義による朝鮮（学校）フォビアといった意味を見出せるのかどうか検討が必要である。

4 点目は、生活史法との関わりである。本研究では、ライフストーリー法に比して、生活史を重視する立場をとっていたが、個々の語りを十分に生かすことはできなかった。地域住民との共同作業として行われた生活史記録をどのように本研究に接続するのか。特に、筆者が調査の拠点とした柳原銀行記念資料館と京都市地域・多文化交流ネットワークサロンに蓄積されてきた成果は膨大である。有末（2012）の整理に従えば、生活史と社会史が架橋する領域にあると言えるだろうか。生活史（個人史）と共同性の繋がりや、よりクリアにすべき論点だったと言え、上述した第1と第2の課題に取り組むうえでも、再度、構え直す必要があると考えている。

参考文献

- 有末賢，2012，『生活史宣言—ライフヒストリーの社会学』慶應義塾大学出版会。
- Bauman, Z., 2001, *Community: Seeking Safety in an Insecure World*, Cambridge: Polity Press.
(=2008, 奥井智之訳, 『コミュニティ』筑摩書房)。
- キムチョンミ, 1994, 『水平運動史研究—民族差別批判』現代企画室。
- 道場親信, 2006, 「1960-70年代『市民運動』『住民運動』の歴史的位罫—中断された『公共性』論議と運動史的文脈をつなぎ直すために」『社会学評論』57(2): 240-258。
- 桜井厚, 2005, 『境界文化のライフストーリー』せりか書房。
- Pettigrew, T., 1998, *Intergroup contact theory*, *Annual Review of Psychology*, 49:65-85。
- 上野千鶴子, 1996, 「複合差別論」『差別と共生の社会学』岩波書店: 203-232。
- , 2013, 「『当事者』研究から『当事者研究』へ」『闘争性の福祉社会学—ドラマトゥルギーとして』東京大学出版会: 25-46。
- Walters, M., 2014, *Hate Crime and Restorative Justice: Exploring Causes, Repairing Harms*, Oxford: Oxford University Press。
- 山本崇記, 2006, 「『オール・ロマンス』糾弾闘争の政治学—戦後部落解放運動史再考にむけて」『コア・エシックス』2: 181-194。
- , 2008, 「東九条における新たな住民運動の可能性と課題—K町建替推進委員会・Nさんに聞く」『PACE』4: 17-28。
- , 2013, 「在日朝鮮人の居住と共同性—『不法占拠』という地平からの一考察」『コリアンディアスポラと東アジア社会』京都大学出版会: 207-226。
- , 2019, 「ヘイトクライム被害からの『回復』の困難とその方途—京都朝鮮学校襲撃事件からの一考察」『法学セミナー』258: 85-97。

———, 2020a, 『住民運動と行政権力のエスノグラフィー—差別と住民主体をめぐる〈京都論〉』晃洋書房.

———, 2020b, 「運動的想像力のために—1968 言説批判と〈総括〉のゆくえ」『社会運動史研究』2 : 6-23.

———, (近刊), 「ナショナリズムと複合差別」『現代の部落問題』解放出版社.

地域社会の 2 つの貌を研究する

文 貞實

1. はじめに

最初に、筆者が例会報告から連想した 2 つの出来事を紹介したい。

・「広島」と「ヒロシマ」

1995 年 1 月、アメリカのスミソニアン国立宇宙博物館で開催が計画されていたエノラ・ゲイの展示が中止された。展示会を中止に追い込んだのは 310 万人の会員を擁する米国存郷軍人会であり、18 万人の会員をもつ空軍協会、その他退役軍人会であり、アメリカ社会であった。当時のアメリカ社会は、原爆投下を「慈悲の行為」と言明し、「政治的正しさ」を振りかざし、原爆が投下された広島に数百万の市民の生活があったことを連想させる展示を断固阻止した (Harwit1996=1997)。当時、展示会に貸し出し予定だった日本側の資料リストのなかには、被爆地域の写真、爆発の瞬間に石階段に焼き付いた影、原爆投下後、幼い娘を探し歩いた両親が掘り返した真っ黒に炭化した弁当箱などがあつた。それらは、原爆投下という「残酷の行為」の証拠であり、勝利国の「慈悲の行為」の証拠では決してなかつた。しかし、当時、展示会中止の知らせをうけた日本政府と広島市は戦争の加害性を追及する姿勢を示さなかつた。なぜなのだろうか？ 筆者はこの疑問への応答を今回の根本会員の報告に求めたいと思った。例会報告は、広島への原爆投下の災禍に対して、当の広島がナショナルな立場を放棄し戦後復興を遂げ、世界の平和のために行動する「ヒロシマ」へと脱・政治化していく過程をヒロシマの人道主義/地域主義の力学から説明した。例会報告は、現在まで、「広島」と「ヒロシマ」というふたつの貌をもつ広島のローカルな政治性が原爆投下をもたらした戦争行為を糾弾することなく、第二次世界大戦時のアメリカや日本政府の戦争の加害性を迂回しながら今日に及んでいることを改めて示したといえる。

・「部落」と「在日」

大阪市生野区の A 中学校での小さなエピソードを紹介する。

「わー、先生、朝鮮人なん？」

「かっこーえーなー。」

4 月の最初の授業が終わった直後、ある生徒が教壇にきて発したことばである。A 中学は「旧同和教育推進校」である。当時、A 中学で英語を教えていた在日 2 世の教員（筆者の妹）は、民族学級で朝鮮語やチャンゴなど文化サークル、オモニ会など主催の食事会などに関わっていた。A 中学校区は、同和地区と在日朝鮮人の集住地域が重なる地域であり、クラスの過半数が在日 3 世、4 世である（韓国からのニューカマー以外に民族名使用者はほとんどいない）。A 中学の学生にとっては、在日がマジョリティであり、民族文化をもち、かっこいい名前をもっているひとたちであった。

かつて、公教育現場では、在日の「民族名宣言」や部落出身者の「立場宣言」などのアイデンティティ表出、カミングアウトに価値を創造する活動が活発な時代があつた。それが 2000 年代前半から、「特措法」の解消する前後に重なる時期に大きく変化していった。在日朝鮮人や外国籍住民に対するヘイト・スピートの蔓延のなか、民族学校では既制服を着用して登校するようになり、公教育現場では解放教育、民族学級が縮小し、地域の住民構成自体が大きく変化していった。公教育の現場では、かつての同和地区の解放会館、隣

保館の運動などから生まれた福祉的ネットワークが囲い込めない地区外の流入層の貧困問題が浮上していく。地区外からの流入層の増加が同和地区にさらに大きな変化をもたらしていたといえる。

朝鮮名がかっこいいと言った生徒は、地域の歴史を知らず、自分自身について何も語れない、自慢することがないと残念がっていたという。

山本会員の報告は、『部落』と『在日』の交錯（山本 2020:253）する東九条地域のマイノリティの社会運動／住民運動の変容過程における「共同性」を問っていた。もしかしたら、くだんの生徒のように何も知らない／何ももたない（と思っている）世代を巻き込むが住民運動の戦略が「共同性」の創出の先にあるのかもしれないと漠然と思いながら、筆者は山本会員の報告を聞いていた。

2. ヒロシマの普遍主義/広島地域主義

第1報告は、根本雅也会員の「都市における厄災の意味－『ヒロシマ』をめぐる力学」である。

報告内容の要点は、①科学の呪術性、②厄災経験の遺産化、③<非政治的なもの>をめぐる政治性のなかの、とくに③に主眼をおいた内容である。本報告は、根本会員の著書『ヒロシマ・パラドックス 戦後日本の反核と人道意識』（勉誠書房、2018）の第1部の内容を推敲したものといえる。

報告者は、広島において、原爆投下とその災禍が人類においてはじめての経験（核兵器の使用）であり、その人類がこの原爆の災禍に対して、二度とその使用をさせない反核（反戦ではない）という人道主義とそれを内包する普遍主義をどのように形成していったかを明らかにする過程で、「核の普遍主義」と共犯関係をつくる広島/ヒロシマと日本の戦後ナショナリズムの内実を問い直していたといえる。

報告では、占領期から戦後復興にむけた広島市行政における「ヒロシマの普遍主義」の形成が、原爆投下の災禍を「人類の過ち」と位置づけ、人類の平和にとって価値あるものと強調するなかで、「平和都市」として復興資金を調達していくなかで、「ヒロシマの普遍主義」がすこぶる地域主義的なものであったことが指摘された。このことは、1950年代のビキニ事件をきっかけに全国的に広がった原水爆禁止運動が、党派的な対立、安保闘争を背景に分裂していくなかで、広島市行政の新たな人道主義、普遍主義のシンボル化は、被爆地、広島の経験がもつ特殊性と普遍性の強調（「原体験」）に集約化にあらわれていた。報告者によれば、広島市政の戦後の平和都市への道程は、政治的な立場を超えた「原体験」を記録し/継承する運動（被災白書運動）と原爆ドームの保存運動（国民的な平和運動）のなかにあらゆる立場の人々を包摂することで、政治的なものを回避していくものにほかならなかったといえる。その後、「ヒロシマの普遍主義」の方向は、原爆ドーム保存運動から広島平和文化センターの創設の経験を経て、広島平和記念公園での各種運動団体の集会の禁止などに象徴される政治的な立場を超える超政治的な立場をとる。具体的に、報告では、広島市政の「ヒロシマの人道主義/普遍主義」が「まとまらないもの」（社会運動）を排除/管理し、「まとまるもの」（平和と祈り）に収斂していく点が指摘された。平和記念公園を「平和と祈り」の場に規定し、「反米」や「反戦運動」をスローガンにかかげる社会運動団体を排除し、超政治化していくことを意味した。このことについて、報告者は、広島市政の「祈り」の強調と平和公園の管理強化が「ヒロシマの普遍主義」の副作用の現れと指摘した。

報告者は報告の冒頭で、今日のCOVID-19の感染拡大のなかで、この間、報告者自身の研究について問い続けるなかで、ウィルスとハウシャノウはどちらも「見えないもの」（不安・恐怖）が蔓延するものであるため、対処法として疑似科学が横行し、行政は、ひとびとに感染予防（行動の規制）とワクチン接種（身体の管理）を強いていると指摘した。つまり、「命の問題」（人類にとって普遍的な問題）を前にして、超政治的な立場が強調されているという（報告では割愛した①科学の呪術性）。このことは、戦後の広島市政における「人

道主義」の立場を連想させるものといえる。

本報告では、戦後日本において原爆の災禍が「人類・世界の経験」として普遍化（グローバル化）され、核兵器の廃絶・核兵器の使用禁止は人類の救済であると訴えてきた「ヒロシマの普遍主義」が正当化される過程を研究することを通して、「ヒロシマ」の背後に隠れた「広島」（ナショナル）を隠蔽する戦後日本の＜政治性＞を明らかにすることを目指していた。根本報告は、戦後70年、日本における地域主義が「草の根のナショナリズム」や「草の根保守主義の」の温床として居続けていることに対して、地域社会の研究者がきちんと「落とし前」をつける時期にきていることを突き付けているといえる。

3. 部落と在日/差別と被差別

第2報告は、山本崇記会員の「地域社会で差別を捉え直す——住民運動という視点への転換」である。本報告は、山本会員の著書、『住民運動と行政権力のエスノグラフィー 差別と住民主体をめぐる〈京都論〉』（晃洋書房、2020）の第1部の内容を中心に論じたといえる。

本報告では、著書の内容として紹介されていた、「差別/被差別関係（複合差別）として論じられてきた差別問題の歴史を辿り、そのリアリティに社会学（者）がどのように向き合い、別様な関係性（共同性）を立ち上げているのか。部落問題と在日朝鮮人問題が、都市下層社会のなかでいかように立ち現れ、行政権力がどのように差別、当事者団体、地域社会の変容させていくのか。」（例会配布資料より）にある。報告では、具体的に、戦後京都の都市下層社会（「不良住宅地区」「スラム」「不法占拠地域」）を取り上げ、戦後の社会政策/同和行政施策（「同和地区」指定、「スラム」指定と対策など）が被差別部落を「同和地区」へ指定、在日朝鮮人集住地域、「不法占拠地域」は「スラム」地域と規定しその境界線をひき、「部落/在日」の分断とその後の地域の住民運動の展開過程をとおして、都市下層研究における歴史的・政治的・社会的権力の排除と包摂のメカニズムの複合性に対して、当該地域の地域社会の歴史と住民（被差別部落住民/在日朝鮮人）の複雑な折り重なりや関係性を明らかにする質的社会研究の方法論として、「コミュニティヒストリー」（「部落」と「在日」の共同性/集合性への実践）を提示していた。

報告者の研究の主眼は、従来の都市下層研究が、個々の「被/差別経験のリアリティ」に焦点を当てる方法論を採用するなかで、とりわけ、エスノメソドロジーやライフストーリー研究における「生活世界」の分析において、同定したカテゴリー/属性をもった集団を他の集団（本報告では当該地域の地域住民などを含む）から強く差異化する作用が働き、結果として、反差別の社会運動の現実が後景化してしまったことへの批判検討をおこなっている（山本2020:242）。そこで、報告者は、地域内部において、カテゴリー/属性による差別と向き合い、そのような差別を助長してしまうような「負の再生産」を是正しようとする実践と共同性の存在を明らかにすることをめざしたといえる。

報告では、戦後の京都市の被差別部落とスラム地域（在日朝鮮人集住地）が重なる地域における行政のスラム対策、同和対策における排除と包摂の過程のなかで部落解放運動と在日朝鮮人の民族運動が引き裂かれるなかで、その状況を打開していく地域のセトルメント活動（東九条生活と健康を守る会）、キリスト者の実践（希望の家）をとおして新たな住民運動の展開が可能となった背景として、東九条地域に住んでいるという「住民性」（同和/在日/スラムという地域の重層性のミックスな地域に住んでいるという戦略としての住民性）とそれを引き受けた反差別性（マイノリティであることの戦略的な再定義）を前面に出すことで、具体的に、「地域」と「住民」というキーワードがブレイクスルーとなり、地域の住民運動の突破口となったことを示した。

今回の報告では、マイノリティが複合する地域社会における住民運動/社会運動の展開において、改めて社会的な偏見・差別を再カテゴリー化する作業（「住民性」「マイノリティ」）、戦略的なアイデンティティの表出化が地域のまちづくり、地域のセトルメント運動、キリスト者の活動に関わった青年たちの「共同性」「集合性」の源泉になっているというも

のであった。

つまり、今回の報告が取り上げた東九条地域/崇仁地域で生まれた解放運動や民族運動の再活性化がまちづくり/住民運動の展開の要件となる「共同性」の創出が地域における「運動の力」の根っこになったといえる。

とすれば、それは、おそらく、地域社会に「埋め込まれた」アイデンティティの活性化を意味するといえるだろう（あくまでも、筆者の考え）。

この点は、Tarrow が指摘したように、特定の地域や特定の集団が同じ方向に向かって行動することが何度も起きるのではなく、多様な背景をもった人々が流入した都市下層地域においてなら、なおさら、地域の課題が表面化したとき（地域住民間の確執が外部からもたらされたものであれば、さらに活発化）、紛争と運動の拡大のサイクルにおいて、エスニシティや宗教、それ以外の相互承認や信頼、協力を生み出す既存の紐帯が強化されたり、あるいは、なんの資源もない集団が多様な形で集合行為を拡散したり、新たな脅威に機会や対して、「埋め込まれた」アイデンティティを活性化していく共同性の創出が社会運動の基底をなす場合があるだろう（Tarrow1998=2006:244）。

もちろん、それは、近年拡大しているエスニシティやナショナリズムの要求に基づくような熱狂的なヘイトクライムに代表されるような「暴力的な運動」の波に飲み込まれない「共同性」の創出というものの可能性の検討を意味し、今日の排除と暴力を正当化するような社会へなだれ込むような「アイデンティティの政治」の活性化を意味するものではない。しかし、一方で、日本国内においていえば、「従軍慰安婦」「徴用」が教科書検定から削除される一方で、K-POP は大好きな若者たちが韓国に熱狂するが、北朝鮮は怖く、在日や部落は嫌いネットに書き込み、朝鮮名をもつ先生はなんだかかっこいいという生徒たちもあつという間にヘイトクライムの方向に引っ張られていくのも現実である。

今回の例会で根本報告と山本報告を聞いて、改めて、筆者（を含めて誰もが）はあまりにもものんびり考えてきた気がした。今日の混乱した社会のなかで、より戦略的な社会学の研究方法を鍛えなおす時期にきており、ぐずぐずしている場合ではないと感じた。繰り返すが、研究者がきちんと「落とし前」をつける時期にきているといえる。

参考文献

- Harwit, Maritin, 1996, *An Exhibit Denied -Lobbying the History of Enola Gay*, New York: Copernicus. (=1997, 山岡清二監訳・渡会和子・原純夫訳『拒絶された原爆展-歴史のなかの「エノラ・ゲイ」-』みすず書房.)
- 根本雅也, 2018, 『ヒロシマ・パラドックス 戦後日本の反核と人道意識』勉誠書房.
- Tarrow, Sidney, 1998, *Power in Movement: Social Movement and Contentious Politics*, second edition, New York: Cambridge University Press. (=2006, 大畑裕嗣監訳『社会運動の力』彩流社.)
- 山本崇記, 2020, 『住民運動と行政権力のエスノグラフィー 差別と住民主体をめぐる<京都論>』晃洋書房.

「非政治化」する地域社会のなかで ——フィールドワーカーは何を問うのか——

林 浩一郎

2021 年 10 月 9 日の地域社会学会研究例会は、『ヒロシマ・パラドクス——戦後日本の反核と人道意識』（2018）で 2019 年の地域社会学会奨励賞（個人著作部門）を受賞された根本雅也氏、『住民運動と行政権力のエスノグラフィ——差別と住民主体をめぐる〈京都論〉』（2020）で 2020 年の地域社会学会奨励賞（個人著作部門）を受賞された山本崇記氏の報告であった。以下、当日の議論をまとめる。

1. 根本雅也氏「都市における厄災の意味——『ヒロシマ』をめぐる力学」

第 1 報告は、根本雅也氏の「都市における厄災の意味——『ヒロシマ』をめぐる力学」であった。「コロナ禍で地域社会学は何を問うのか」という研究例会の問題提起を踏まえ、根本氏は著書『ヒロシマ・パラドクス』を再構成した。根本氏は 3 つの論点を挙げた。①「科学の呪術性」。ウイルスとハウシャノウの差別、〈見えないもの〉への恐怖や不安である。②「厄災経験の遺産化をめぐるパラドクス」。厄災経験を「負の遺産」とすることが、その問題がなぜ起きたのか、なぜ重要なのかに関して思考停止してしまう。③「命の問題と権力の拡張」。〈非政治的な〉感染予防が、身体を管理する〈政治性〉を帯びること。今回の報告では、③の論点との関連を中心に報告された。

浅野慎一氏は、サバルタン研究のバルタ・チャタジーが言うように、良心的で健全な市民は「脱政治」という政治的役割を果たしうる。「市民社会」に対立する「政治社会」こそ、民主主義にとって大切だと述べた。これに対し、根本氏は、事実即して「政治とは何か」を考えること。「政治に関わりたくない」という意識に疑問を持ち、それを可視化することが重要だと述べた。

有末賢氏は、1970 年代以降の「ヒロシマ」をめぐる社会運動として、マニユエル・カステルも重視したグローバルな反核運動があるのではないかと指摘した。根本氏は、1970 年代に広島市も国連に向けた動きを活発化し、冷戦のなかで危機感が高まり、グローバルな反核運動が盛り上がった。しかし、日本政府や広島市政は、日米安保同盟の手前上、アメリカを飛び越え、国連に働きかけたのだとした。

鯉坂学氏は、1985 年に広島大学に着任して、原水協系の大会に参加し、外部者を運動に入れない傾向を感じたと振り返った。根本氏は、85 年当時は社会運動が強かったが、根本氏が調査を開始した 2000 年ごろには運動も高齢化し、外部者の受け入れ方が異なるとする。しかし、よそ者意識はあるし、それを大切にしたいと述べた。

渡戸一郎氏からは、朝鮮人被爆者の補償問題は、運動のなかでいかに扱われたかが問われた。根本氏は、1960 年代、朝鮮人被爆者の補償問題は取り上げられたが、平和記念公園内への朝鮮人原爆被害者の慰霊碑移設を山田市政が拒絶したことが問題化したことを指摘

した。

中澤秀雄氏は、市政レベルでの「非政治化」が報告されたが、メタ視点からみたとき、非争点化する力は働いていないのか。原子力の平和利用を主張する「原子力平和利用博覧会」などで、広島を「祈り」にのみ誘導したのではないか。「非政治化」の論点は、市政レベルの説明だけで十分なのかと問うた。根本氏は、山田市長は社会党右派の民社党であり、池田・岸首相とも近かった。国際政治が、国内・広島市の政治に反映されていることは確かだと述べた。

2. 山本崇記氏「住民運動と行政権力のエスノグラフィ——差別と住民主体をめぐる〈京都論〉」

第2報告は、山本崇記氏の「住民運動と行政権力のエスノグラフィ——差別と住民主体をめぐる〈京都論〉」であった。京都駅近くの崇仁地区は、京都市最大の被差別部落がある。その崇仁地区と東九条地域には在日朝鮮人が居住していた。本報告は、「部落」と「在日」というマイノリティの住民運動と行政権力の関係が論じられた。

徳田剛氏から、著書「第8章 同和行政の『廃止』のポリティクス」にある「同和」（「隣保」）から転換した「多文化共生」という言葉が、どう映っているのかという質問があった。山本氏は、オーソライズされた「多文化共生」に問題はあるとしながらも、その経緯を述べた。2008年に京都市政は同和行政を廃止し、スラム地区の貧困対策も廃止しかけた。そのなか、2011年に市が提案したのが「多文化共生」政策だった。そのような行政との葛藤のなかで、「多文化共生」という概念が選択されたとした。

さらに徳田氏は、「隣保館」から「市民活動センター」に制度的に変わったことで、「部落的なもの」がぼやかされたのではないかと問うた。山本氏は、たしかに同和地区の「部落的なもの」は消去されてきた感があるとした。しかし、旧隣保館の指定管理者となった住民による努力は続いている。さらに、指定管理者には地域外出身の〈よそももの〉も入っており、地域の歴史を大切にする動きがあるとした。

浦野正樹氏は、「マイノリティが複合する地域社会の構造」に関して、「B. 地域青年グループ」が、その場に応じながら、「A. 町内会・自治会」「C. 民族団体・部落解放団体」「D. キリスト者・学生等」に関わっていたことに注目した。それは、地域青年個人の力なのか、集団的な戦略なのか。そこに、この地域の共同性の鍵があるのではと問うた。山本氏は、地域青年グループは独立的なサークルであり、党派、セクト、階層的な体系化はされていないとした。これを受け、玉野和志氏は「キリスト者」の役割が重要だったのでないか。彼らが宗派を超えた「地域の共同性」の基盤となったのではないかと述べた。

有末賢氏は、報告では桜井厚氏の「モデルストーリー」への批判を強調していたが、ライフストーリーでは住民運動のダイナミズムは捉えられないのかを聞いた。山本氏は、在日や部落の人びとの共同性を捉えるうえで、ライフストーリーや生活史調査は重要であると述べた。

最後に、山本氏から「包摂と排除の現段階として」、京都朝鮮第市初級学校の襲撃事件について述べられた。この事件では、地域から同情の声はあったが、フォローは十分でなかった。この襲撃事件は地域の共生関係を破壊した。「ヘイト」という新たな差別には対抗できなかったという現代の排除問題が提起された。

3. おわりに

根本氏・山本氏ともに、「非政治化」しているかに見える地域社会において、社会運動や住民運動の政治性を見出す重厚なモノグラフにもとづく報告であった。根本氏は 1979 年生まれ、山本氏は 1980 年生まれである。この世代の研究者が、フィールドにどっぷりと身を置き、「非政治的なものの政治性」に目を向け（根本氏）、研究者・ボランティア支援者・学生活動者・相談者として、地域社会問題にコミットし（山本氏）、このような大著を書きあげられたことに深く敬意を感じる。

「コロナ禍で地域社会学は何を問うのか」。2021 年 10 月 31 日、コロナ禍で行われた衆議院議員総選挙では、自民党総裁選で「新自由主義からの転換」を訴えた（かに見えた）岸田自民党、共産党と共闘し「分配」を強調した立憲民主党が共に議席を減らし、新自由主義的な「身を切る改革」を貫いた日本維新の会が関西圏で大幅に議席を増やした。このことが何を意味し、日本の「政治社会」と「市民社会」がいかに変容しているのかが問われている。それは、単にナショナルな政局の問題だけではなく、ローカルな「地域社会の構造」の変容が密接にかかわる問題であるからだ。

執筆者一覧

根本 雅也 (松山大学)

山本 崇記 (静岡大学)

文 貞實 (東洋大学)

林 浩一郎 (名古屋市立大学)

Journal of JARCS No. 3

The Program of 2nd Serial Research Meeting of Japan Association of Regional and Community Studies

Article

Reconsidering the Political Effects of Calamity in Urban Studies: Hiroshima and Atomic Bomb

Masaya NEMOTO

Drawing the Community of Minorities : From Discrimination Studies to Area Studies

Takanori YAMAMOTO

Review and Comment

A Study of Two Aspects of Community

Jeong Sil MOON

What are the Questions of Fieldworkers in the "Depoliticized" Local Communities?

Kouichiro HAYASHI